

平成22年9月2日
大臣官房統計情報部雇用統計課
課長 南 和男
産業労働調査官 鈴木 俊子
(担当・内線) 雇用第一係 (7616)
(電話代表) 03-5253-1111
(ダイヤルイン) 03-3595-3145

一平成21年若年者雇用実態調査結果の概況一

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
〔事業所調査〕	
1 若年者の雇用状況	3
2 若年労働者の採用状況	5
3 若年労働者の育成状況	5
4 フリーターの採用状況	8
〔個人調査〕	
1 現在の就業状況	10
2 職業一般に関する考え方	12
3 今後の職業生活	14
4 これまでの就業状況	18
付属統計表	22

平成21年若年者雇用実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>)

調査の概要

1 調査の目的

事業所における若年労働者の雇用状況及び、若年労働者がどのような就業を希望しているか、また、実際にそうした就業ができていないか等の就業に関する意識や状況を把握することにより、各種の若年者雇用対策に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域 日本国全域

(2) 産業 日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく次の16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 調査対象

ア 事業所調査 上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所のうちから、無作為に抽出した事業所

イ 個人調査 上記アの事業所調査の調査対象事業所において就業している15～34歳の若年労働者のうちから、無作為に抽出した若年労働者

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

(1) 事業所調査 調査対象数 16,886 事業所 有効回答数 9,457 事業所 有効回答率 56.0%

(2) 個人調査 調査対象数 23,436 人 有効回答数 15,124 人 有効回答率 64.5%

4 調査の対象期間及び実施期間

平成21年10月1日現在の状況について事業所調査は10月1日から10月15日まで、個人調査は10月1日から11月30日までの間に調査を実施

6 調査事項

(1) 事業所調査

事業所の属性に関する事項、就業形態別外部労働力の活用の有無、採用の有無、採用を行った場合の採用者の年齢、正社員として採用した若年労働者の最終卒業学校、正社員以外の労働者として採用した若年労働者の最終卒業学校、直接雇用する労働者数に関する事項、若年労働者に関する事項、フリーターに関する事項、若年者の受け入れについて実施または実施予定・検討している制度、学校、行政等に対する要望

(2) 個人調査

個人の属性に関する事項、職業一般に対する考え方に関する事項、現在の就業状況に関する事項、今後の職業生活に関する事項、これまでの就業に関する事項

7 調査の方法

(1) 事業所調査

厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した

後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

(2) 個人調査

回収した事業所票から民間事業者が調査対象若年労働者数を算出し、調査対象事業所に調査対象若年労働者への調査票の配布を依頼。調査対象若年労働者が調査票に記入後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

8 調査機関

(1) 事業所調査 厚生労働省大臣官房統計情報部－報告者

(2) 個人調査 厚生労働省大臣官房統計情報部－民間事業者－若年労働者調査対象事業所－報告者

9 利用上の注意

(1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。このため、項目の和が計の数値とは必ずしも一致しないことがある。

(2) 統計表中の「0.0」は、該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。

(3) 統計表中の「－」は該当数値がないことを示す。

10 主な用語の定義

「若年労働者」 この調査では、15～34歳の労働者をいう。

「常用労働者」 次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ・期間を定めずに雇われている者
- ・1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ・日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成21年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者

「正社員」 直接雇用関係のある労働者のうち、正社員・正職員等とされている者をいう。

「正社員以外の労働者」 直接雇用関係のある労働者のうち、正社員・正職員等とされている以外の者をいう。（例 パート・アルバイト、契約社員等）

「最終卒業学校」 若年労働者が、最後に卒業した学校（終了を含む。以下同じ。）をいう。
ここでいう学校には、それぞれの入学資格や在学期間が同等で、これらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含む。

「新規学卒者」 学校卒業後1年以内の者をいう。

「中途採用者」 新規学卒者以外の者をいう。

「OFF-JT」 通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のことをいう。

「OJT」 日常の業務に就きながら行われる教育訓練で、訓練の担当者、教育担当者、期間及び内容を具体的に定め、計画的に実施するものをいう。

「自己啓発」 職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいう。

「フリーター」 家業（自営・農業等）、通学または家事のいずれも行っていない15～34歳の者で、かつ、当該事業所への応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先の呼称がアルバイトまたはパートである者をいう。

※ この調査の調査対象労働者には、事業所が派遣元事業所の場合、派遣労働者として雇用契約を結んだ労働者を含む。派遣先事業所の場合は、労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含まない。登録型の派遣労働者として登録しただけの者は含まない。

結 果 の 概 要

〔事業所調査〕

1 若年者の雇用状況

(1) 若年労働者の割合

平成21年10月1日現在、若年労働者（15～34歳までの労働者、以下同じ）がいる事業所の割合は83.7%となっている。若年労働者がいる事業所のうち若年正社員がいる事業所の割合は71.4%、正社員以外の若年労働者がいる事業所の割合は44.8%となっている。

若年正社員がいる事業所割合を産業別にみると、情報通信業が93.3%と最も高く、次いで金融業、保険業が91.2%となっている。

一方正社員以外の若年労働者がいる事業所の割合は宿泊業、飲食サービス業が72.1%、教育、学習支援業が57.5%と高くなっている。

若年正社員がいる事業所割合を事業所規模別にみると、5～29人規模を除き9割以上となっている。一方正社員以外の若年労働者がいる事業所の割合は5～29人規模を除き6割以上となっている。（表1）

表1 産業・事業所規模、若年労働者の有無別事業所割合

区 分	全事業所	若年労働者がいる事業所			若年労働者がいない事業所
		計	若年正社員がいる	正社員以外の若年労働者がいる	
総 数	100.0	83.7	71.4	44.8	16.3
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.2	54.8	9.1	41.8
建設業	100.0	80.8	76.4	19.8	19.2
製造業	100.0	79.8	75.8	30.0	20.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.4	87.6	21.1	10.6
情報通信業	100.0	96.1	93.3	36.1	3.9
運輸業，郵便業	100.0	76.4	71.4	27.9	23.6
卸売業，小売業	100.0	83.5	65.9	54.7	16.5
金融業，保険業	100.0	93.2	91.2	27.1	6.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	80.0	69.8	31.8	20.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.2	83.4	27.8	12.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	88.2	56.6	72.1	11.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	84.5	71.6	52.5	15.5
教育，学習支援業	100.0	90.4	73.8	57.5	9.6
医療，福祉	100.0	84.2	76.4	54.1	15.8
複合サービス事業	100.0	89.9	87.1	43.0	10.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	79.8	72.4	33.7	20.2
事業所規模					
1,000人以上	100.0	99.6	98.5	84.9	0.4
300～999人	100.0	99.6	98.7	81.2	0.4
100～299人	100.0	98.9	96.4	73.2	1.1
30～99人	100.0	96.5	90.8	61.0	3.5
5～29人	100.0	81.2	67.6	41.3	18.8

(2) 雇用形態別若年労働者の割合

全労働者に占める全若年労働者の割合は32.9%、そのうち若年正社員が21.1%、正社員以外の若年労働者が11.7%となっている。

若年労働者の割合を産業別にみると、正社員では情報通信業が38.9%と最も高く、学術研究、専門・技術サービス業が28.7%、金融業、保険業が27.7%となっている。これに対し、正社員以外では宿泊業、飲食サービス業が32.8%と最も高く、生活関連サービス業、娯楽業が19.9%、卸売業、小売業が17.9%となっている。

若年労働者の割合を事業所規模別にみると、正社員は1000人以上で28.7%、5～29人規模で19.2%と事業所規模が大きいほど高く、正社員以外は1000人以上で7.4%、5～29人規模で14.5%と事業所規模が小さいほど高くなっている。(表2)

表2 産業・事業所規模、雇用形態別若年労働者割合

区 分	(単位：%)						
	全労働者	うち 若年	正社員		正社員以外の労働者		
			計	うち 若年	計	うち 若年	
総 数	100.0	32.9	63.6	21.1	36.4	11.7	
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	16.0	88.9	15.0	11.1	0.9	
建設業	100.0	23.9	83.1	20.9	16.9	3.0	
製造業	100.0	30.5	78.6	25.7	21.4	4.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.2	94.2	26.3	5.8	0.8	
情報通信業	100.0	45.8	84.8	38.9	15.2	6.9	
運輸業、郵便業	100.0	21.0	73.6	16.1	26.4	4.9	
卸売業、小売業	100.0	34.9	50.6	17.0	49.4	17.9	
金融業、保険業	100.0	30.3	83.3	27.7	16.7	2.6	
不動産業、物品賃貸業	100.0	27.4	65.9	19.7	34.1	7.7	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.5	82.2	28.7	17.8	5.9	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.4	33.9	12.6	66.1	32.8	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	42.2	50.4	22.3	49.6	19.9	
教育、学習支援業	100.0	33.3	58.7	18.0	41.3	15.3	
医療、福祉	100.0	34.0	65.6	26.6	34.4	7.3	
複合サービス事業	100.0	27.6	73.7	22.3	26.3	5.2	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	29.1	46.1	14.5	53.9	14.5	
事業所規模							
1,000人以上	100.0	36.1	79.1	28.7	20.9	7.4	
300～999人	100.0	33.6	69.4	24.6	30.6	9.0	
100～299人	100.0	32.2	64.1	22.2	35.9	10.0	
30～99人	100.0	31.2	62.1	20.6	37.9	10.6	
5～29人	100.0	33.7	60.8	19.2	39.2	14.5	

2 若年労働者の採用状況

全事業所のうち過去1年間に若年労働者を採用した事業所割合は47.0%となっている。このうち正社員のみ採用した事業所が21.6%、正社員以外のみ採用した事業所が15.7%、正社員と正社員以外を両方採用した事業所が9.7%となっている。

若年労働者を正社員として採用した事業所は31.3%、正社員以外として採用した事業所は25.4%となっている。（表3、付表1、付表2、付表3、付表4）

表3 若年労働者を採用した事業所の割合（過去1年間）

区 分	(単位：%) (複数回答)			
	若年労働者 を採用した 計	うち新規学卒者 を採用した	うち中途採用者 を採用した	
若年労働者を採用した 計	[47.0]	100.0	42.2	79.5
正社員のみ採用した	[21.6]	100.0	49.4	68.5
正社員以外のみ採用した	[15.7]	100.0	25.7	87.2
正社員と正社員以外を両方採用した (再掲)	[9.7]	100.0	52.6	91.5
正社員として採用した	[31.3]	100.0	50.4	75.6
正社員以外として採用した	[25.4]	100.0	36.0	88.9

注： [] 内は全事業所を100.0とした採用状況別の割合である。

3 若年労働者の育成状況

(1) 若年労働者の育成方針

若年労働者の育成方針をみると、正社員として新規学卒で採用された者がいる事業所で、新規学卒で採用された者を「長期的な教育訓練等で人材を育成」する割合は、46.4%、中途採用で採用された者がいる事業所で、正社員として中途採用で採用された者を「長期的な教育訓練等で人材を育成」する割合は33.2%となっている。正社員以外の若年労働者がいる事業所では、正社員以外の若年労働者を「長期的な教育訓練等で人材を育成」する割合は18.6%、「特別な研修等を行わず、社員自身に任せる」割合は22.1%となっている。（表4）

表4 就業形態、若年労働者の育成方針別事業所割合

区分	若年労働者がいる 事業所 計	若年労働者の育成方針				不明	
		長期的な教育訓練等で 人材を育成	短期的に 研修等で 人材を育成	特別な研修 等を行わず、 社員自身に 任せる	その他		
若年正社員							
新規学卒で採用された者	[54.4]	100.0	46.4	17.0	8.4	2.7	25.5
中途採用で採用された者	[63.8]	100.0	33.2	26.6	16.3	4.2	19.7
正社員以外の若年労働者	[44.8]	100.0	18.6	34.5	22.1	8.2	16.6

注： [] 内は全事業所を100.0とした若年労働者がいる事業所割合である。

(2) 正社員と正社員以外の育成方針の比較

正社員（新規学卒で採用された者）と正社員以外の両方の育成方針がある事業所を 100.0 として、正社員（新規学卒で採用された者）の育成方針をみると、「長期的な教育訓練等で人材を育成」とする事業所が 63.3%となっている。これらの事業所における正社員以外の育成方針をみると、「長期的な教育訓練等で人材を育成」が 24.3%、「短期的に研修等で人材を育成」が 24.8%、「特別な研修等を行わず、社員自身に任せる」が 9.6%となっている。

(表 5)

表 5 正社員（新規学卒で採用された者）の育成方針別正社員以外の育成方針

区 分		正社員以外の 育成方針が ある事業所 計	正社員以外の育成方針			
			長期的な 教育訓練 等で人材 を育成	短期的に 研修等で 人材を育 成	特別な研 修等を行 わず、社 員自身に 任せる	その他
正社員（新規学卒で採用された者）の 育成方針がある事業所 計		100.0	24.4	38.9	27.1	9.6
育 正 成 社 員 の 方 針	長期的な教育訓練等で人材を育成	63.3	24.3	24.8	9.6	4.6
	短期的研修等で人材を育成	22.1	0.2	13.8	6.5	1.6
	特別な研修等を行わず、社員自身に任せる	11.2	0.0	0.2	10.9	0.1
	その他	3.4	-	0.1	0.0	3.3

注：若年労働者の「該当する労働者がいない」及び「不明」を除いて集計している。

次に正社員（中途採用で採用された者）と正社員以外の両方の育成方針がある事業所を 100.0 として、正社員（中途採用で採用された者）の育成方針をみると、「長期的な教育訓練等で人材を育成」とする事業所が 44.4%となっている。これらの事業所における正社員以外の育成方針をみると、「長期的な教育訓練等で人材を育成」が 22.4%、「短期的に研修等で人材を育成」が 14.5%、「特別な研修等を行わず、社員自身に任せる」が 4.8%となっている。（表 6）

表 6 正社員（中途採用で採用された者）の育成方針別正社員以外の育成方針

区 分		正社員以外の 育成方針が ある事業所 計	正社員以外の育成方針			
			長期的な 教育訓練 等で人材 を育成	短期的に 研修等で 人材を育 成	特別な研 修等を行 わず、社 員自身に 任せる	その他
正社員（中途採用で採用された者）の 育成方針がある事業所 計		100.0	23.4	40.7	26.6	9.2
育 正 成 社 員 の 方 針	長期的な教育訓練等で人材を育成	44.4	22.4	14.5	4.8	2.9
	短期的研修等で人材を育成	34.9	0.9	25.1	7.7	1.1
	特別な研修等を行わず、社員自身に任せる	15.9	0.0	0.9	14.0	1.1
	その他	4.8	0.2	0.3	0.2	4.1

注：若年労働者の「該当する労働者がいない」及び「不明」を除いて集計している。

(3) 若年労働者の育成方法

若年正社員の育成方法（複数回答）をみると、若年労働者がいる事業所のうち、新規学卒者では「OJT」60.4%、「自己啓発への支援」33.1%、「OFF-JT」27.5%、中途採用者では「OJT」58.6%、「自己啓発への支援」30.4%、「OFF-JT」21.4%の順となっている。正社員以外の若年労働者の育成方針をみると、「OJT」55.9%、「自己啓発への支援」18.8%、「OFF-JT」12.7%の順となっている。（表7）

表7 若年労働者の育成方法

区分	若年労働者がいる事業所計	若年労働者の育成方法（複数回答）							行っていない	不明
		計	若年労働者の育成方法（複数回答）					その他		
			OFF-JT	OJT	ジョブローテーション	自己啓発への支援	その他			
若年正社員										
新規学卒者	[54.4]	100.0	71.0	27.5	60.4	22.3	33.1	2.7	11.3	17.7
中途採用者	[63.8]	100.0	73.0	21.4	58.6	17.4	30.4	4.0	15.2	11.7
正社員以外の若年労働者	[44.8]	100.0	68.7	12.7	55.9	9.7	18.8	5.6	24.1	7.2

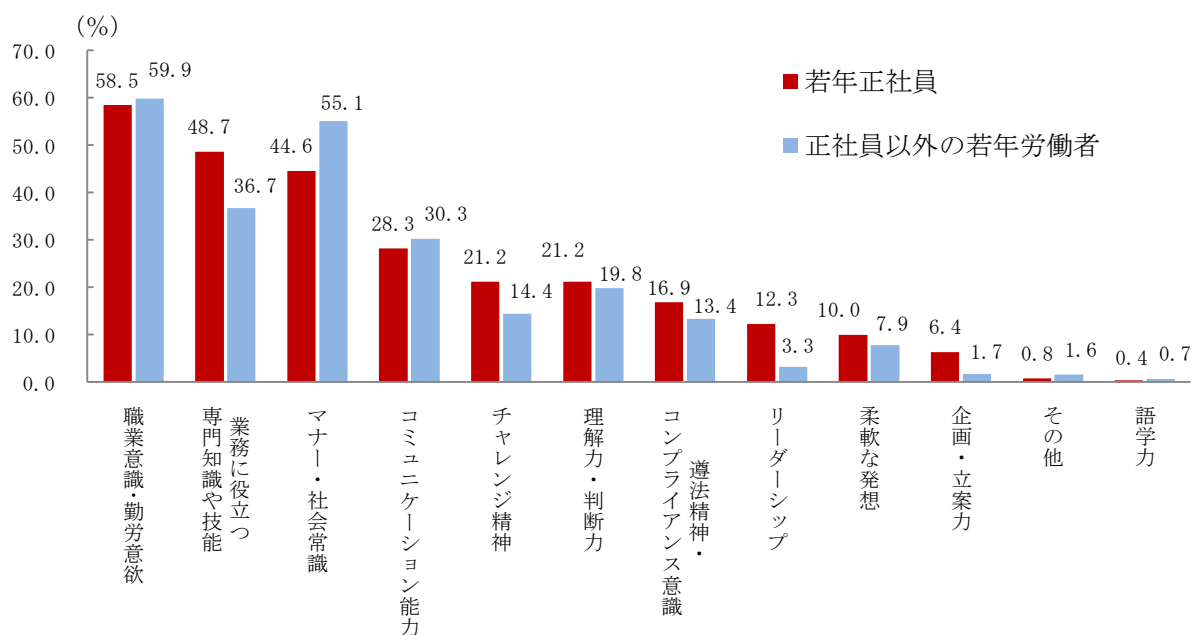
注：[] 内は全事業所を100.0とした若年労働者がいる事業所割合である。

(4) 若年労働者の育成目標

若年労働者の育成目標（3つまでの複数回答）を就業形態別にみると、若年正社員は、「職業意識・勤労意欲」が58.5%と最も高く、次いで「業務に役立つ専門知識や技能」が48.7%、「マナー・社会常識」が44.6%の順となっており、正社員以外の若年労働者は、「職業意識・勤労意欲」が59.9%、「マナー・社会常識」が55.1%、「業務に役立つ専門知識や技能」が36.7%の順となっている。

正社員と正社員以外の若年労働者の育成目標に1ポイント以上の差があるものをみると、「職業意識・勤労意欲」、「マナー・社会常識」、「コミュニケーション能力」は正社員以外の若年労働者が正社員よりも割合が高くなっており、その他の育成目標は正社員の割合が高くなっている。（図1）

図1 若年正社員、正社員以外の若年労働者の育成目標別事業所割合



4 フリーターの採用状況

(1) フリーターへの評価、フリーターを採用する場合の態度、能力

正社員の求人フリーターが応募してきた場合、「採用する場合がある」87.5%、「採用しない」8.1%となっている。フリーターを採用するとした事業所について、どのような態度、能力を身につけていた時に正社員に採用するか（3つまでの複数回答）についてみると、「職業意識・勤労意欲」が62.4%、「マナー・社会常識」が49.7%、「組織への適応性」が29.6%と高くなっている。

フリーターであったことをプラスに評価するか、マイナスに評価するかの別をみると、プラスに評価する事業所は3.0%、評価にほとんど影響しないとする事業所は73.8%、マイナスに評価する事業所は18.5%となっている。（表8）

表8 フリーターへの評価、どのような態度、能力を身につけていた時に正社員に採用するか、採用の有無別事業所割合

		(単位：%)								
区 分	全事業所	フリーターを正社員に採用する場合がある								
		計	どのような態度、能力を身につけていた時に採用するか（3つまでの複数回答）						採用しない	不明
			職業意識・勤労意欲	チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	遵法精神・コンプライアンス意識	組織への適応性		
フリーター評価 計	[100.0]	100.0	87.5	62.4	16.0	4.1	49.7	5.5	29.6	
プラス評価	[3.0]	100.0	92.0	71.3	31.0	9.1	59.6	0.8	26.6	
ほとんど影響しない	[73.8]	100.0	93.0	67.3	16.6	4.5	52.4	6.1	31.2	
マイナス評価	[18.5]	100.0	83.0	54.8	13.7	2.2	48.2	5.0	30.6	
区 分	フリーターを正社員に採用する場合がある（続き）								採用しない	不明
	どのような態度、能力を身につけていた時に採用するか（3つまでの複数回答）（続き）									
	業務に役立つ専門知識や技能	業務に役立つ資格や免許	業務に役立つ職業経験	コミュニケーション能力	語学力	豊富な人脈	その他			
フリーター評価 計	20.7	18.3	20.9	21.2	0.4	0.9	1.4	8.1	4.4	
プラス評価	14.3	8.9	18.2	26.1	0.7	2.9	1.3	2.3	5.7	
ほとんど影響しない	21.4	19.5	21.1	23.3	0.5	0.6	1.7	5.9	1.0	
マイナス評価	23.8	18.8	24.7	16.7	0.1	1.0	0.7	16.6	0.5	

注：〔 〕はフリーター評価の割合であり、計には不明を含む。

(2) フリーターの応募採用状況

過去3年間のフリーターの応募採用状況をみると、全事業所のうち「正社員を採用する予定があった」は48.0%、そのうち「フリーターの応募が可能だった」は36.9%、そのうち「採用にいたった」は11.6%となっている。

これを産業別にみると、「採用にいたった」は宿泊業、飲食サービス業が21.6%と最も高く、次いで生活関連サービス業、娯楽業が15.8%、建設業が13.1%の順となっている。(表9)

表9 産業、フリーターの応募採用状況別事業所割合 (過去3年間)

(単位: %)

区 分	全事業所	正社員を採用する予定があった					正社員を採用する予定がなかった	不明
		計	フリーターの応募が可能だった		フリーターの応募は不可だった			
			計	採用にいたった		採用にいたらなかった		
産 業 計	100.0	48.0	36.9	11.6	25.3	11.1	47.6	4.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	34.0	25.3	6.6	18.7	8.7	62.3	3.7
建設業	100.0	53.0	37.4	13.1	24.3	15.6	45.8	1.3
製造業	100.0	46.3	34.6	12.2	22.4	11.7	49.9	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.4	22.1	5.0	17.1	18.3	41.0	18.6
情報通信業	100.0	73.5	63.2	9.9	53.3	10.4	22.9	3.6
運輸業、郵便業	100.0	48.2	37.8	12.9	24.9	10.4	47.9	3.9
卸売業、小売業	100.0	42.4	32.3	6.9	25.3	10.1	52.8	4.8
金融業、保険業	100.0	59.4	34.5	8.0	26.5	24.9	33.2	7.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	46.8	36.2	7.6	28.6	10.6	48.3	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	56.0	41.7	12.1	29.6	14.3	41.1	3.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.6	41.2	21.6	19.6	5.4	45.7	7.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	48.5	37.2	15.8	21.5	11.3	49.6	1.9
教育、学習支援業	100.0	48.3	35.3	7.0	28.3	13.0	48.4	3.3
医療、福祉	100.0	55.8	44.7	12.4	32.3	11.1	40.0	4.2
複合サービス事業	100.0	38.6	27.0	8.7	18.3	11.6	49.1	12.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	45.2	36.0	11.3	24.8	9.2	51.8	3.0

〔個人調査〕

1 現在の就業状況

(1) 在学していない若年労働者の就業形態

在学していない若年労働者の就業状況を就業形態別にみると、正社員が 68.3%、正社員以外の労働者が 31.7%となっている。

性別に正社員の割合をみると、男性は 79.3%、女性は 56.8%となっている。

年齢階級別にみると、15～19歳が 61.6%、20～24歳が 63.9%、25～29歳が 69.9%、30～34歳が 70.1%と年齢階級が上がるほど正社員の割合が高くなっているが、25～29歳と 30～34歳の差は小さくなっている。

最終卒業学校別にみると、大学院及び大学では正社員の割合が 8割以上と高くなっている。

事業所規模別にみると、5～29人規模が 63.3%、1000人以上規模が 80.2%と概ね事業所規模が大きくなるほど正社員の割合が高く、規模による差が大きい。

職種別にみると、専門的・技術的・管理的な仕事で 82.5%、事務的な仕事で 78.9%と正社員の割合が高くなっているのに対し、サービス・保安の仕事では 42.1%と低くなっている。

(表 10)

表 10 性・年齢階級・最終卒業学校・事業所規模・現在勤めている会社での職種、就業形態別若年労働者割合（調査時点で在学していない者のみ）

区 分	(単位：%)			
	在学していない 若年労働者 計		正社員	正社員以外 の労働者
総 数	[93.8]	100.0	68.3	31.7
男性	[94.7]	100.0	79.3	20.7
女性	[92.8]	100.0	56.8	43.2
15～19歳	[50.3]	100.0	61.6	38.4
20～24歳	[86.2]	100.0	63.9	36.1
25～29歳	[99.2]	100.0	69.9	30.1
30～34歳	[99.7]	100.0	70.1	29.9
中学	[79.4]	100.0	33.5	66.5
高校	[86.7]	100.0	56.3	43.7
専修学校(専門課程)	[99.3]	100.0	68.5	31.5
高専・短大	[98.3]	100.0	64.0	36.0
大学	[98.7]	100.0	82.7	17.3
大学院	[98.4]	100.0	84.2	15.8
1,000人 以上	[98.7]	100.0	80.2	19.8
300～999人	[98.6]	100.0	74.0	26.0
100～299人	[99.0]	100.0	69.4	30.6
30～99人	[94.5]	100.0	69.9	30.1
5～29人	[89.3]	100.0	63.3	36.7
専門的・技術的・管理的な仕事	[97.2]	100.0	82.5	17.5
事務的な仕事	[99.1]	100.0	78.9	21.1
販売の仕事	[84.6]	100.0	48.2	51.8
サービス・保安の仕事	[81.5]	100.0	42.1	57.9
運輸・通信の仕事	[99.9]	100.0	69.9	30.1
技能工・採掘・製造・建設・労務の仕事	[99.5]	100.0	63.7	36.3

注：1) 現在勤めている会社での職種のうち「その他の仕事」は数が少ないため総数に含む。

2) [] 内は若年労働者を100.0とした在学していない若年労働者の割合である。

(2) 生計状況

若年労働者を生計状況（複数回答）の組み合わせでみると、「自身の収入のみ」で生活している若年労働者は 44.0%、「自身の収入+他の収入」により生活している若年労働者は 46.8%となっている。

年齢階級別にみると、「自身の収入のみ」では年齢階級が上がるほど割合が高くなっているが、「自身の収入+他の収入」ではすべての年齢階級で4割台と年齢階級による差が小さくなっている。

平成21年9月に会社から支払われた賃金を賃金総額階級別にみると、「自身の収入のみ」では賃金総額階級が高いほど割合が高くなっているが、「自身の収入+他の収入」では5万円～10万円未満が60.5%と最も高く、「5万円未満」を除き、賃金総額階級が高いほど割合が低くなっている。

就業形態別にみると、正社員は「自身の収入のみ」が51.6%、「自身の収入+他の収入」が44.6%、正社員以外は、「自身の収入+他の収入」が50.9%、「自身の収入のみ」が30.3%の順となっている。（表11）

表11 就業形態・性・年齢階級・賃金総額階級、生計状況別若年労働者割合

区 分	若年労働者計	生計状況（複数回答）の組み合わせ			不明
		自身の収入のみ	自身の収入+他の収入	他の収入のみ	
総 数	100.0	44.0	46.8	8.6	0.5
男性	100.0	56.9	38.2	4.4	0.5
女性	100.0	30.8	55.7	13.0	0.5
15～19歳	100.0	15.4	44.4	39.9	0.3
20～24歳	100.0	35.7	49.1	14.9	0.3
25～29歳	100.0	48.4	46.2	4.4	0.9
30～34歳	100.0	49.7	46.0	4.0	0.3
5万円未満	100.0	6.5	40.2	53.1	0.3
5万円～10万円未満	100.0	12.5	60.5	26.0	1.0
10万円～15万円未満	100.0	31.2	57.0	11.4	0.5
15万円～20万円未満	100.0	41.6	53.2	5.0	0.2
20万円～25万円未満	100.0	53.8	43.4	2.4	0.5
25万円～30万円未満	100.0	60.0	38.1	1.6	0.2
30万円～35万円未満	100.0	70.1	29.0	0.6	0.4
35万円以上	100.0	73.0	22.8	2.6	1.5
正社員	100.0	51.6	44.6	3.3	0.5
男性	100.0	61.7	36.4	1.4	0.5
女性	100.0	37.0	56.5	6.0	0.5
15～19歳	100.0	29.1	53.8	16.1	1.1
20～24歳	100.0	44.4	49.1	6.2	0.3
25～29歳	100.0	52.1	44.6	2.6	0.8
30～34歳	100.0	56.9	41.3	1.6	0.3
5万円未満	100.0	78.7	21.3	-	-
5万円～10万円未満	100.0	37.1	61.3	1.6	-
10万円～15万円未満	100.0	29.4	60.4	9.5	0.8
15万円～20万円未満	100.0	40.3	54.2	5.3	0.2
20万円～25万円未満	100.0	52.9	44.1	2.4	0.6
25万円～30万円未満	100.0	60.1	38.3	1.5	0.1
30万円～35万円未満	100.0	69.9	29.2	0.5	0.4
35万円以上	100.0	75.5	22.2	0.6	1.7
正社員以外	100.0	30.3	50.9	18.2	0.5
男性	100.0	42.4	43.8	13.4	0.3
女性	100.0	23.8	54.8	20.8	0.6
15～19歳	100.0	9.2	40.0	50.8	-
20～24歳	100.0	25.1	49.0	25.7	0.3
25～29歳	100.0	39.9	50.1	8.7	1.2
30～34歳	100.0	33.1	57.1	9.6	0.2
5万円未満	100.0	6.4	40.2	53.1	0.3
5万円～10万円未満	100.0	12.2	60.5	26.2	1.0
10万円～15万円未満	100.0	32.1	55.2	12.4	0.3
15万円～20万円未満	100.0	44.8	50.5	4.3	0.4
20万円～25万円未満	100.0	59.3	38.3	2.3	0.0
25万円～30万円未満	100.0	58.9	37.1	2.9	1.1
30万円～35万円未満	100.0	75.1	24.2	0.7	-
35万円以上	100.0	46.9	29.9	23.2	-

注：1）表頭は生計状況（選択肢5項目、複数回答）を組み合わせにより3区分としたものである。
 2）表側の賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額（税込）による。
 3）総数には「支給がない」及び賃金総額階級の不明を含む。

(3) 生計状況別にみた賃金総額

若年労働者の賃金総額階級をみると、15万円～20万円未満が24.3%と最も多く、次いで20万円～25万円未満が23.5%、10万円～15万円未満が14.7%の順となっている。

これを生計状況の組み合わせ別にみると、「自身の収入のみ」では20万円～25万円未満が28.8%、「自身の収入+他の収入」では15万円～20万円未満が27.6%、「他の収入のみ」では5万円未満が26.8%とそれぞれ最も多くなっている。

また、就業形態別にみると、正社員は20万円～25万円未満が31.9%と最も多く、正社員以外は10万円～15万円未満が27.2%と最も多くなっている。

「自身の収入のみ」で生活している若年労働者の賃金総額階級をみると、正社員では20万円～25万円未満が32.7%と最も多く、正社員以外では10万円～15万円未満が28.7%と最も多くなっている。(表12)

表12 就業形態、生計状況の組み合わせ、賃金総額階級別若年労働者割合

区 分	若年労働者計	(単位：%)									
		5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円以上	支給がない	不明
総 数	100.0	4.4	8.8	14.7	24.3	23.5	12.8	5.7	4.2	0.9	0.6
自身の収入のみ	100.0	0.6	2.5	10.4	23.0	28.8	17.5	9.1	7.0	0.9	0.3
自身の収入+他の収入	100.0	3.7	11.4	17.9	27.6	21.8	10.4	3.5	2.1	0.7	0.9
他の収入のみ	100.0	26.8	26.5	19.4	14.1	6.4	2.4	0.4	1.3	1.7	1.1
正社員	100.0	0.0	0.2	7.8	27.5	31.9	17.8	8.4	6.0	0.1	0.4
自身の収入のみ	100.0	0.0	0.1	4.4	21.5	32.7	20.7	11.4	8.8	0.1	0.3
自身の収入+他の収入	100.0	0.0	0.2	10.5	33.4	31.6	15.2	5.5	3.0	0.1	0.4
他の収入のみ	100.0	-	0.1	22.2	43.9	22.8	7.9	1.4	1.2	-	0.6
正社員以外	100.0	12.2	24.4	27.2	18.6	8.5	3.9	0.8	1.0	2.4	1.0
自身の収入のみ	100.0	2.6	9.8	28.7	27.4	16.6	7.6	2.0	1.6	3.5	0.2
自身の収入+他の収入	100.0	9.6	29.0	29.5	18.4	6.4	2.9	0.4	0.6	1.8	1.5
他の収入のみ	100.0	35.6	35.1	18.5	4.3	1.1	0.6	0.0	1.3	2.2	1.2

注：1) 表頭の賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額(税込)による。

2) 表側は生計状況(選択肢5項目、複数回答)を組み合わせにより3区分としたものである。

3) 総数には生計状況の組み合わせの不明を含む。

2 職業一般に関する考え方

(1) 職業能力習得・向上の必要性に対する認識

在学していない若年労働者の職業能力習得・向上の必要性に対する認識をみると、必要性を感じている若年労働者は83.5%となっている。このうち、職業能力習得・向上の方針は「会社が行う教育訓練と自らの両方で習得・向上させたい」が57.8%と高くなっている。

これを年齢階級別にみると、必要性を感じている若年労働者の割合は15～19歳で61.0%、30～34歳で86.4%と年齢階級が上がるほど高くなっている。

最終卒業学校別にみると、必要性を感じている若年労働者の割合は大学院が96.9%、大学が92.9%と高くなっている。そのうち、職業能力習得・向上の方針は「会社が行う教育訓練と自らの両方で習得・向上させたい」が専修学校(専門課程)より上の最終学校卒業では5割を超え、特に大学院は70.8%と高くなっている。

また就業形態別にみると、必要性を感じている若年労働者は正社員が88.4%、正社員以外が72.8%となっている。(表13)

表 13 性・年齢階級・最終卒業学校・就業形態、職業能力習得・向上の方針、職業能力習得・向上に対する考え方別若年労働者割合（調査時点で在学していない者のみ）

(単位：%)

区 分	在学して いない 若年労働者 計	職業能力習得・向上の必要性に対する認識							不明
		必要性を 感じている	職業能力習得・向上の方針				必要性を 感じて いない	わから ない	
			会社が行 う教育訓 練で習 得・向上 させたい	会社に頼 らず自ら 習得・向 上させたい	会社が行 う教育訓練と 自らの両方 で習得・向 上させたい	不明			
総 数	100.0	83.5 (100.0)	(26.2)	(15.7)	(57.8)	(0.3)	2.6	13.6	0.4
男性	100.0	86.9 (100.0)	(25.7)	(16.1)	(58.0)	(0.3)	2.6	10.1	0.4
女性	100.0	79.8 (100.0)	(26.8)	(15.3)	(57.5)	(0.3)	2.6	17.3	0.3
15～19歳	100.0	61.0 (100.0)	(53.3)	(16.7)	(29.3)	(0.6)	0.8	34.7	3.5
20～24歳	100.0	79.7 (100.0)	(29.3)	(15.1)	(55.5)	(0.2)	3.0	17.0	0.3
25～29歳	100.0	84.5 (100.0)	(24.0)	(16.1)	(59.6)	(0.3)	2.4	12.9	0.2
30～34歳	100.0	86.4 (100.0)	(25.2)	(15.8)	(58.7)	(0.3)	2.6	10.6	0.4
中学	100.0	60.3 (100.0)	(38.1)	(17.8)	(44.0)	(0.0)	6.7	32.9	0.1
高校	100.0	75.2 (100.0)	(34.6)	(16.0)	(49.2)	(0.2)	3.2	21.1	0.6
専修学校(専門課程)	100.0	83.1 (100.0)	(26.7)	(16.9)	(55.9)	(0.6)	2.7	13.8	0.5
高専・短大	100.0	83.0 (100.0)	(25.2)	(15.4)	(58.9)	(0.5)	4.1	12.4	0.6
大学	100.0	92.9 (100.0)	(20.1)	(15.1)	(64.5)	(0.3)	1.2	5.9	0.0
大学院	100.0	96.9 (100.0)	(14.5)	(14.7)	(70.8)	(-)	0.9	1.7	0.6
正社員	100.0	88.4 (100.0)	(26.0)	(14.6)	(59.1)	(0.3)	2.2	9.1	0.3
正社員以外	100.0	72.8 (100.0)	(26.6)	(18.8)	(54.3)	(0.3)	3.5	23.2	0.5

注：（ ）内は職業能力習得・向上の必要性を感じている若年労働者を100.0とした割合である。

(2) 仕事で役立つ資格

若年労働者の仕事で役立つ資格・免許の有無をみると、「役立つ資格・免許を持っている」が39.9%、「役立つ資格・免許を持っていない」が57.6%となっている。

役立つ資格・免許を持っていない若年労働者のうち、「役立つ資格・免許を取得したいと思う」が58.2%となっている。

年齢階級別に役立つ資格・免許を持っている若年労働者の割合をみると、15～19歳が17.0%、30～34歳が46.7%と年齢階級が上がるほど高くなっている。

これを就業形態別にみると、「役立つ資格・免許を持っている」は正社員が49.7%、正社員以外が22.4%となっている。（表14）

表 14 性・年齢階級・最終卒業学校・就業形態、仕事で役立つ資格・免許の有無別
若年労働者割合

(単位：%)

区 分	若年労働者 計	役立つ資 格・免許 を持って いる	役立つ資格・ 免許を持って いない	役立つ資格・免許 の有無			不明
				役立つ資 格・免許 を取得し たいと思 う	役立つ資 格・免許 を取得し たいと思 わない	わから ない	
総 数	100.0	39.9	57.6 (100.0)	(58.2)	(13.9)	(27.9)	2.4
男性	100.0	43.0	54.1 (100.0)	(65.5)	(10.7)	(23.7)	2.9
女性	100.0	36.7	61.3 (100.0)	(51.5)	(16.7)	(31.7)	1.9
15～19歳	100.0	17.0	78.8 (100.0)	(52.1)	(14.2)	(33.7)	4.2
20～24歳	100.0	33.7	63.5 (100.0)	(51.1)	(14.9)	(34.0)	2.8
25～29歳	100.0	40.9	57.3 (100.0)	(63.5)	(14.1)	(22.4)	1.8
30～34歳	100.0	46.7	50.9 (100.0)	(60.3)	(12.7)	(27.0)	2.5
中学	100.0	15.4	79.7 (100.0)	(46.5)	(20.2)	(33.3)	4.9
高校	100.0	32.7	65.3 (100.0)	(49.9)	(15.4)	(34.7)	2.0
専修学校(専門課程)	100.0	56.2	40.1 (100.0)	(56.9)	(16.0)	(27.0)	3.7
高専・短大	100.0	43.7	53.3 (100.0)	(56.6)	(14.0)	(29.5)	3.0
大学	100.0	42.1	56.1 (100.0)	(70.0)	(10.4)	(19.6)	1.8
大学院	100.0	43.8	54.7 (100.0)	(73.4)	(10.5)	(16.1)	1.4
正社員	100.0	49.7	48.6 (100.0)	(68.5)	(9.8)	(21.8)	1.7
正社員以外	100.0	22.4	74.0 (100.0)	(46.0)	(18.8)	(35.2)	3.7

注：（ ）内は役立つ資格・免許を持っていない若年労働者を100.0とした割合である。

3 今後の職業生活

(1) 若年正社員の転職希望

現在の会社で定年前に転職したいと思っている若年正社員は 24.9%、思っていない若年正社員は 28.3%となっている。

これを事業所規模別にみると、概ね規模が小さいほど転職したいと思っている若年正社員の割合が高くなっている。(表 15)

表 15 事業所規模・性・年齢階級、定年前の転職希望の有無別若年正社員割合

(単位：%)

区 分	若年正社員 計	定年前の転職希望の有無			
		思っ て い る	思っ て い な い	分 か ら な い	不 明
総 数	100.0	24.9	28.3	39.7	7.0
1,000 人 以 上	100.0	19.5	38.7	36.6	5.1
300 ～ 999 人	100.0	22.9	33.2	36.6	7.3
100 ～ 299 人	100.0	22.8	28.1	41.9	7.2
30 ～ 99 人	100.0	23.8	29.3	40.0	6.9
5 ～ 29 人	100.0	28.5	24.1	40.2	7.3
男性	100.0	21.0	32.7	39.2	7.0
女性	100.0	30.6	22.0	40.5	7.0
15～19歳	100.0	21.3	35.8	34.3	8.6
20～24歳	100.0	31.9	26.2	37.5	4.4
25～29歳	100.0	27.3	25.1	39.9	7.7
30～34歳	100.0	18.6	32.4	41.2	7.8

(2) 若年正社員の賃金総額階級別転職希望

現在の会社で定年前に転職したいと思っている若年正社員を賃金総額階級で見ると、15万円未満では32.7%、15万円～25万円未満では26.9%、25万円以上では19.2%となっている。

これを生計状況「自身の収入のみ」で見ると、転職したいと思っている若年正社員が15万円未満で40.6%と特に高く、15万円～25万円未満では27.1%、25万円以上では18.5%となっている。(表16)

表16 生計状況、賃金総額階級、定年前の転職希望の有無別若年正社員割合

(単位：%)

区分	現在の会社 で正社員の 若年労働者 計	定年前の転職希望の有無			
		思っ て い る	思っ て い な い	分 か ら な い	不 明
総数	100.0	24.9	28.3	39.7	7.0
15万円未満	100.0	32.7	19.7	39.8	7.7
15万円～25万円未満	100.0	26.9	25.6	40.2	7.2
25万円以上	100.0	19.2	35.7	38.7	6.3
自身の収入のみ	100.0	24.2	29.9	39.5	6.4
15万円未満	100.0	40.6	16.5	35.2	7.6
15万円～25万円未満	100.0	27.1	25.5	40.3	7.1
25万円以上	100.0	18.5	37.3	38.7	5.4

注：1) 表側は生計状況（選択肢5項目、複数回答）を組み合わせにより3区分としたものから「自身の収入のみ」を取り上げた。賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額（税込）を金額により3区分としたものによる。

2) 総数には「支給がない」及び賃金総額階級の不明を含む。

(3) 若年正社員の転職希望理由

現在の会社で定年前に転職したいと思っている若年正社員について、転職しようと思う理由（5つまでの複数回答）をみると、「賃金の条件がよい会社にかわりたい」が46.7%、「仕事が自分に合った会社にかわりたい」が38.4%、「労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい」が37.1%と高くなっている。

事業所規模別にみると、「賃金の条件がよい会社にかわりたい」では30～99人規模が50.4%、100～299人規模が50.0%と高くなっている。「仕事が自分に合った会社にかわりたい」では規模による差は小さく、「労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい」では1000人以上規模が17.5%、5～29人規模が41.5%と事業所規模が小さくなるほど割合が高くなっている。

性別にみると、「賃金の条件がよい会社にかわりたい」、「仕事が自分に合った会社にかわりたい」、「労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい」では差は小さく、「健康上の理由、家庭の事情、結婚等で会社をかわりたい」では男性が8.7%、女性が41.6%、「独立して事業を始めたい」では男性が24.3%、女性が5.5%と差が大きくなっている。

年齢階級別にみると、「賃金の条件がよい会社にかわりたい」では25～29歳が49.5%と最も高く、15～19歳が14.9%と最も低く、「仕事が自分に合った会社にかわりたい」では15～19歳が75.3%、30～34歳が35.3%と年齢階級が下がるほど割合が高くなっている。(表17、付表5)

表 17 事業所規模・性・年齢階級、転職希望理由別若年正社員割合

(単位：%)

区 分	定年前に転職したいと思っている若年正社員 計		転職しようと思う理由（複数回答5つまで）						
			仕事が自分に合った会社にかわりたい	自分の技能・能力を活かせる会社にかわりたい	責任のある仕事を任せたいからかわりたい	ノルマや責任が重すぎるからかわりたい	将来性のあがる会社にかわりたい	賃金の条件がよい会社にかわりたい	労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい
総 数	[24.9]	100.0	38.4	33.1	7.3	9.5	29.8	46.7	37.1
1,000人以上	[19.5]	100.0	34.6	43.4	10.3	4.8	17.2	29.2	17.5
300～999人	[22.9]	100.0	35.9	34.1	7.0	10.4	23.4	47.9	29.5
100～299人	[22.8]	100.0	37.8	33.6	8.4	9.7	30.2	50.0	31.6
30～99人	[23.8]	100.0	37.8	35.2	6.3	8.4	36.0	50.4	41.2
5～29人	[28.5]	100.0	40.3	29.9	7.3	10.4	29.5	45.2	41.5
男性	[21.0]	100.0	41.6	35.3	8.9	5.6	39.0	51.4	35.0
女性	[30.6]	100.0	35.3	30.8	5.7	13.4	20.6	41.9	39.2
15～19歳	[21.3]	100.0	75.3	36.0	21.8	19.7	12.0	14.9	39.3
20～24歳	[31.9]	100.0	39.4	33.5	6.0	10.1	25.1	43.1	35.8
25～29歳	[27.3]	100.0	38.3	30.6	7.4	9.5	28.3	49.5	37.7
30～34歳	[18.6]	100.0	35.3	35.9	7.7	8.1	38.2	48.4	37.4
区 分	転職しようと思う理由（複数回答5つまで）（続き）							不明	
	人間関係のよい会社にかわりたい	健康上の理由、家庭の事情、結婚等で会社をかわりたい	独立して事業を始めた	家業をつぐ又は手伝いたい	1つの会社で長く勤務する気はない	経営状態が悪そうだから又は解雇されそうだから	その他		
総 数	22.2	25.2	14.9	3.3	9.8	7.7	14.0	4.9	
1,000人以上	18.6	23.7	15.7	3.8	19.8	3.2	25.1	4.2	
300～999人	20.8	27.9	15.3	2.7	12.2	6.3	14.7	3.3	
100～299人	22.5	22.0	14.3	3.9	11.6	8.6	17.7	4.8	
30～99人	22.5	29.3	13.3	3.2	8.1	8.9	11.2	5.0	
5～29人	22.9	23.4	15.9	3.3	8.2	7.7	12.6	5.5	
男性	22.9	8.7	24.3	4.5	9.5	10.0	13.0	5.9	
女性	21.6	41.6	5.5	2.2	10.1	5.4	15.1	4.0	
15～19歳	28.4	19.6	8.8	1.1	11.3	3.1	4.2	10.5	
20～24歳	24.2	27.2	13.2	2.4	10.0	4.5	13.1	5.6	
25～29歳	19.9	28.9	11.2	4.1	10.6	8.6	13.9	5.1	
30～34歳	23.2	18.0	22.3	3.3	8.5	10.1	15.9	3.6	

注：〔 〕内は現在の会社で若年正社員を100.0とした定年前に転職したいと思っている若年正社員の割合である。

（４）正社員以外の在学していない若年労働者の今後の働き方

現在の会社で正社員以外の在学していない若年労働者の今後の働き方をみると、「今後も正社員以外の労働者として勤めたい」が26.7%、「現在の会社で正社員として勤めたい」が26.5%、「別の会社で正社員として勤めたい」が24.7%となっている。

これを事業所規模別にみると、「今後も正社員以外の労働者として勤めたい」では事業所規模が小さくなるほど割合が高く、「現在の会社で正社員として勤めたい」では事業所規模が大きくなるほど割合が高く、「別の会社で正社員として勤めたい」では規模による差が小さくなっている。

また性別にみると、男性は「現在の会社で正社員として勤めたい」が42.7%と最も高く、女性は「今後も正社員以外の労働者として勤めたい」が34.7%と最も高くなっている。

さらに年齢階級別にみると、「今後も正社員以外の労働者として勤めたい」では15～19歳で18.6%、30～34歳で32.6%と概ね年齢階級が上がるほど割合が高くなっており、「現在の会社で正社員として勤めたい」では20～24歳以上で割合が高くなっているが差は小さい。(表18)

表18 事業所規模・性・年齢階級、今後の働き方別正社員以外の若年労働者割合
(調査時点で在学していない者のみ)

区 分	現在の会社で正社員以外の在学していない若年労働者計		今後の働き方						
			現在の会社で正社員として勤めたい	別の会社で正社員として勤めたい	今後も正社員以外の労働者として勤めたい	独立して事業を始めたい	家業をつぐ又は手伝いたい	その他	不明
総 数	[31.7]	100.0	26.5	24.7	26.7	4.1	1.1	14.7	2.2
1,000人以上	[19.8]	100.0	45.1	22.7	13.4	4.0	0.6	12.1	2.1
300～999人	[26.0]	100.0	33.7	24.7	21.7	2.5	0.1	14.3	3.1
100～299人	[30.6]	100.0	31.1	24.9	24.9	1.8	0.4	14.3	2.6
30～99人	[30.1]	100.0	27.0	26.1	25.1	4.6	1.6	13.7	1.9
5～29人	[36.7]	100.0	21.6	24.1	30.3	5.0	1.2	15.6	2.2
男性	[20.7]	100.0	42.7	26.5	10.7	7.7	0.3	9.1	3.0
女性	[43.2]	100.0	18.5	23.8	34.7	2.3	1.4	17.5	1.9
15～19歳	[38.4]	100.0	12.2	35.2	18.6	1.0	-	30.4	2.7
20～24歳	[36.1]	100.0	27.0	28.9	24.7	2.9	1.1	12.5	3.0
25～29歳	[30.1]	100.0	27.5	24.8	23.0	4.9	2.0	15.5	2.3
30～34歳	[29.9]	100.0	26.3	20.4	32.6	4.6	0.2	14.4	1.5

注：〔 〕内は全若年労働者を100.0とした現在の会社で正社員以外の在学していない若年労働者の割合である。

(5) 正社員以外の若年労働者の賃金総額階級別今後の働き方

現在の会社で正社員以外の若年労働者の今後の働き方を生計状況別にみると、自身の収入のみでは「現在の会社で正社員として勤めたい」が32.4%、「別の会社で正社員として勤めたい」が26.4%、「今後も正社員以外の労働者として勤めたい」が16.5%となっている。

これを賃金総額階級別にみると、25万円以上では「現在の会社で正社員として勤めたい」が44.1%と特に高くなっている。(表19)

表19 生計状況、賃金総額階級、今後の働き方別正社員以外の若年労働者割合

区分	現在の会社で正社員以外の若年労働者計		今後の働き方						
			現在の会社で正社員として勤めたい	別の会社で正社員として勤めたい	今後も正社員以外の労働者として勤めたい	独立して事業を始めたい	家業をつぐ又は手伝いたい	その他	不明
総 数	100.0	100.0	22.9	28.7	24.7	3.9	1.1	15.9	2.9
15万円未満	100.0	100.0	15.3	32.1	27.9	3.8	1.3	16.5	3.2
15万円～25万円未満	100.0	100.0	37.8	24.1	18.5	4.0	0.9	12.4	2.2
25万円以上	100.0	100.0	37.7	21.4	20.5	4.3	0.0	13.0	3.0
自身の収入のみ	100.0	100.0	32.4	26.4	16.5	7.0	1.5	14.0	2.1
15万円未満	100.0	100.0	22.4	29.3	20.6	9.7	3.1	12.2	2.7
15万円～25万円未満	100.0	100.0	38.4	27.6	13.8	4.9	0.4	13.6	1.4
25万円以上	100.0	100.0	44.1	19.3	16.8	6.2	0.0	10.1	3.5

注：1) 表側は生計状況(選択肢5項目、複数回答)を組み合わせてより3区分としたものから「自身の収入のみ」を取り上げた。賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額(税込)を金額により3区分としたものによる。

2) 総数には「支給がない」及び賃金総額階級の不明を含む。

4 これまでの就業状況

(1) 最終学校卒業から1年間の状況

在学していない若年労働者の最終学校卒業から1年間の状況をみると、「正社員として就職した」若年労働者が71.2%、「正社員以外の労働者として就職した」若年労働者が22.9%、「無業だった」若年労働者が5.2%となっている。

在学していない若年労働者の最終学校卒業から1年間の状況と現在の就業形態をみると、「正社員として就職した」若年労働者のうち、現在正社員は81.3%、現在正社員以外は18.7%、「正社員以外の労働者として就職した」若年労働者のうち現在正社員は35.3%、現在正社員以外は64.7%となっている。

性別にみると、男性は「正社員として就職した」若年労働者のうち、現在正社員は89.8%、女性は「正社員として就職した」若年労働者のうち、現在正社員は71.6%となっている。

年齢階級別にみると、「正社員として就職した」若年労働者のうち、現在正社員は15～19歳で96.1%、30～34歳で76.9%と年齢階級が下がるほど割合が高くなっている。

最終卒業学校別にみると、「正社員として就職した」若年労働者のうち、現在正社員は中学を除き7割を超え、特に大学院が97.3%と高くなっている。(表20)

表20 性・年齢階級・最終卒業学校、最終学校卒業から1年間の状況、現在の就業形態別若年労働者割合(調査時点で在学していない者のみ)

区 分	最終学校卒業から1年間の状況											
	正社員として就職した			正社員以外の労働者として就職した			無業だった		現在正社員		現在正社員以外	
	[]	100.0										
総 数	[71.2]	100.0	81.3	18.7	[22.9]	100.0	35.3	64.7	[5.2]	100.0	35.0	65.0
男性	[74.5]	100.0	89.8	10.2	[19.8]	100.0	45.6	54.4	[4.8]	100.0	54.0	46.0
女性	[67.7]	100.0	71.6	28.4	[26.1]	100.0	27.1	72.9	[5.6]	100.0	18.0	82.0
15～19歳	[58.9]	100.0	96.1	3.9	[34.4]	100.0	11.3	88.7	[5.6]	100.0	-	100.0
20～24歳	[67.0]	100.0	86.0	14.0	[25.7]	100.0	20.4	79.6	[6.3]	100.0	10.1	89.9
25～29歳	[70.2]	100.0	82.3	17.7	[23.9]	100.0	38.7	61.3	[5.1]	100.0	43.8	56.2
30～34歳	[75.6]	100.0	76.9	23.1	[19.3]	100.0	47.2	52.8	[4.4]	100.0	51.6	48.4
中学	[27.2]	100.0	43.6	56.4	[55.0]	100.0	34.6	65.4	[13.2]	100.0	15.2	84.8
高校	[64.1]	100.0	70.9	29.1	[28.7]	100.0	28.8	71.2	[6.6]	100.0	31.6	68.4
専修学校 (専門課程)	[72.5]	100.0	79.5	20.5	[22.1]	100.0	43.6	56.4	[5.0]	100.0	17.6	82.4
高専・短大	[69.1]	100.0	76.8	23.2	[26.8]	100.0	33.9	66.1	[3.6]	100.0	36.6	63.4
大学	[81.2]	100.0	90.7	9.3	[14.1]	100.0	43.9	56.1	[3.9]	100.0	52.8	47.2
大学院	[80.7]	100.0	97.3	2.7	[17.7]	100.0	23.6	76.4	[1.3]	100.0	91.8	8.2

注：1) []内は在学していない若年労働者を100.0とした割合である。

2) 在学していない若年労働者の最終学校卒業から1年間の状況について不明を除いて集計している。

(2) 正社員として就職しなかった理由

最終学校卒業から1年間、正社員以外の労働者として就職した又は無業だった若年労働者が正社員として就職しなかった理由をみると、「求職活動は行ったが採用されなかった」が22.4%、「在学中から正社員として仕事につく気がなかった」が16.7%、「自分の希望する企業で求人がなかった」が14.9%となっている。

これを最終卒業学校別にみると、「求職活動は行ったが採用されなかった」では大学院が45.9%、「在学中から正社員として仕事につく気がなかった」では高校が23.4%、「自分の希望する企業で求人がなかった」では専修学校(専門過程)が20.7%と最も高くなっている。

(表21)

表 21 性・最終卒業学校、正社員として就職しなかった理由別若年労働者割合
(調査時点で在学していない者のみ)

(単位：%)

区 分	在学していない若年労働者のうち、最終学校卒業から1年間、正社員以外の労働者として就職した又は無業だった若年労働者計		正社員として就職しなかった理由								
			求職活動は行ったが採用されなかった	内定はあったが自分の希望する条件に合わなかったため就職しなかった	自分の希望する企業で求人なかった	在学中から正社員として仕事につく気がなかった	病気やケガをしていた	家庭の事情	資格・技能などをつけるため勉強したかった	その他	不明
総 数	[28.1]	100.0	22.4	5.7	14.9	16.7	1.7	7.9	13.9	13.5	3.3
男性	[24.6]	100.0	19.5	6.1	16.3	15.5	2.0	9.1	14.8	13.4	3.2
女性	[31.7]	100.0	24.8	5.3	13.8	17.6	1.4	7.0	13.2	13.6	3.4
中学	[68.2]	100.0	5.4	0.2	13.6	20.7	1.2	24.6	11.7	13.6	9.0
高校	[35.3]	100.0	14.6	4.2	18.9	23.4	1.6	8.7	14.4	11.3	2.9
専修学校(専門課程)	[27.1]	100.0	28.3	4.0	20.7	12.4	1.5	3.4	10.6	15.2	4.0
高専・短大	[30.4]	100.0	29.8	7.4	13.9	11.6	4.8	6.3	7.3	15.2	3.6
大学	[18.0]	100.0	33.7	10.7	6.0	8.5	0.7	4.6	19.0	15.4	1.4
大学院	[19.0]	100.0	45.9	0.7	6.8	7.3	0.8	0.3	23.2	12.3	2.7

注：〔 〕内は在学していない若年労働者を100.0とした最終学校卒業から1年間、正社員以外の労働者として就職した又は無業だった若年労働者の割合である。

(3) 初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか

在学していない若年労働者が初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうかをみると、「勤務している」若年労働者は47.6%、「勤務していない」若年労働者は51.6%となっている。

これを性別にみると、「勤務している」では男性が51.2%、女性が43.8%となっている。

また年齢階級別にみると、「勤務している」では15～19歳が83.6%、「勤務していない」では30～34歳が66.2%と最も高くなっている。

最終卒業学校別に「勤務している」割合をみると、大学院が72.0%と最も高くなっている。

就業形態別に「勤務している」割合をみると、正社員が60.5%、正社員以外が19.8%となっている。(表 22)

表 22 性・年齢階級・最終卒業学校・就業形態、初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか別若年労働者割合 (調査時点で在学していない者のみ)

(単位：%)

区 分	在学していない若年労働者計	初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか		
		勤務している	勤務していない	不明
総 数	100.0	47.6	51.6	0.9
男性	100.0	51.2	47.8	1.0
女性	100.0	43.8	55.5	0.7
15～19歳	100.0	83.6	16.3	0.1
20～24歳	100.0	64.5	33.9	1.6
25～29歳	100.0	48.4	50.9	0.7
30～34歳	100.0	33.3	66.2	0.5
中学	100.0	20.8	75.4	3.9
高校	100.0	37.0	62.3	0.7
専修学校(専門課程)	100.0	43.9	55.7	0.4
高専・短大	100.0	44.5	54.8	0.6
大学	100.0	60.8	38.2	1.0
大学院	100.0	72.0	27.8	0.2
正社員	100.0	60.5	38.5	1.0
正社員以外	100.0	19.8	79.7	0.5

(4) 初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか別の賃金総額階級

在学していない若年労働者が初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか別に賃金総額階級をみると、「勤務している」では15万円～25万円未満が57.2%、25万円以上が27.6%、15万円未満が14.6%となっている。「勤務していない」では15万円～25万円未満が44.7%、15万円未満が32.2%、25万円以上が21.2%の順となっている。

これを就業形態別にみると、正社員が「勤務している」では15万円～25万円未満が61.0%、25万円以上が30.7%、15万円未満が8.1%、正社員以外が「勤務している」では15万円未満が57.6%、15万円～25万円未満が32.1%、25万円以上が6.8%の順となっている。(表23)

表23 就業形態、初めて就職した会社に現在も勤務しているかどうか、賃金総額階級別若年労働者割合(調査時点で在学していない者のみ)

区分	在学していない若年労働者計	賃金総額階級		
		15万円未満	15万円～25万円未満	25万円以上
		(単位: %)		
総数	100.0	23.6	50.9	24.2
初めて就職した会社に現在も勤務している	100.0	14.6	57.2	27.6
勤務していない	100.0	32.2	44.7	21.2
正社員	100.0	7.8	59.5	32.3
初めて就職した会社に現在も勤務している	100.0	8.1	61.0	30.7
勤務していない	100.0	7.2	56.9	35.0
正社員以外	100.0	57.9	32.3	6.7
初めて就職した会社に現在も勤務している	100.0	57.6	32.1	6.8
勤務していない	100.0	58.2	32.0	6.7

注: 1) 賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額(税込)を金額により3区分としたものによる。計には「支給がない」及び賃金総額階級の不明を含む。
2) 総数には初めて就職した会社の現在勤続の有無の不明を含む。

(5) 転職者が初めて就職した会社を離職した理由

在学していない若年労働者のうち、転職者が初めて就職した会社を離職した理由をみると、「仕事が自分に合わない」が24.5%、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が23.8%、「賃金の条件がよくなかった」が20.9%の順となっている。

これを性別にみると、男性は「仕事が自分に合わない」が28.5%、「賃金の条件がよくなかった」が26.2%、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が26.0%、女性は「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が21.7%、「仕事が自分に合わない」が21.0%、「人間関係がよくなかった」が20.2%の順となっている。

最終卒業学校別にみると、「仕事が自分に合わない」では高校が27.3%、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」では専修学校(専門課程)が28.0%、「賃金の条件がよくなかった」では大学院が29.3%と高くなっている。

また就業形態別にみると、正社員では「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が25.9%、「仕事が自分に合わない」が24.3%、「賃金の条件がよくなかった」が23.8%、正社員以外では「仕事が自分に合わない」が24.7%、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が21.6%、「人間関係がよくなかった」が21.1%の順となっている。(表24)

表 24 性・最終卒業学校・就業形態、転職者が初めて就職した会社を離職した理由別
在学していない若年労働者割合

(単位：%)

区 分	在学していない 若年労働者のうち、初めて就職 した会社を離職 した若年労働者 計		離職理由（複数回答3つまで）								
			仕事 が 自 分 に 合 わ な い	自 分 の 技 能 ・ 能 力 が 活 か せ ら れ な か つ た	責 任 の あ る 仕 事 を 任 さ れ た か つ た	ノ ル マ や 責 任 が 重 す ぎ た	会 社 に 将 来 性 が な い	賃 金 の 条 件 が よ く な か つ た	労 働 時 間 ・ 休 日 ・ 休 暇 の 条 件 が よ く な か つ た	人 間 関 係 が よ く な か つ た	不 安 定 な 雇 用 が た つ た
総 数	[51.6]	100.0	24.5	10.2	2.4	12.7	14.2	20.9	23.8	20.1	7.0
男性	[47.8]	100.0	28.5	12.2	2.4	13.1	20.1	26.2	26.0	20.1	8.0
女性	[55.5]	100.0	21.0	8.5	2.4	12.2	8.9	16.2	21.7	20.2	6.1
中学	[75.4]	100.0	23.7	7.4	2.5	7.0	9.0	25.8	22.2	25.0	5.5
高校	[62.3]	100.0	27.3	7.6	2.0	10.1	11.4	23.0	20.9	19.4	6.7
専修学校(専門課程)	[55.7]	100.0	19.9	14.1	2.5	13.7	15.0	23.4	28.0	23.7	6.0
高専・短大	[54.8]	100.0	22.8	9.1	2.6	15.4	13.1	18.0	20.9	24.4	7.3
大学	[38.2]	100.0	24.9	12.3	2.8	16.3	19.5	16.4	27.5	15.6	8.0
大学院	[27.8]	100.0	13.3	23.3	1.5	3.8	19.3	29.3	13.7	26.7	8.9
正社員	[38.5]	100.0	24.3	11.4	3.2	12.4	17.7	23.8	25.9	19.2	7.9
正社員以外	[79.7]	100.0	24.7	9.0	1.5	12.9	10.6	18.0	21.6	21.1	6.0
区 分	離職理由（複数回答3つまで）（続き）										
	健康上 の 理 由	結 婚 、 子 育 て の た め	介 護 、 看 護 の た め	独 立 し て 事 業 を 始 め る た め	家 業 を つ ぐ 又 は 手 伝 う た め	1 つ の 会 社 に 長 く 勤 務 す る 気 が な か つ た た め	倒 産 、 整 理 解 雇 又 は 希 望 退 職 に 応 じ る た め	雇 用 期 間 の 満 了 ・ 雇 止 め	そ の 他	不 明	
総 数	8.7	10.3	0.9	0.9	2.1	4.1	4.7	3.6	18.9	5.7	
男性	6.6	3.3	0.6	1.5	3.1	5.1	5.3	3.1	19.1	5.3	
女性	10.6	16.6	1.3	0.3	1.2	3.2	4.1	4.0	18.7	6.1	
中学	6.3	10.8	0.0	5.5	0.3	12.2	8.3	1.5	21.6	9.3	
高校	8.5	11.3	1.5	0.5	1.5	3.9	5.5	3.4	18.0	6.1	
専修学校(専門課程)	11.5	11.3	0.5	0.6	1.1	4.3	2.8	1.9	20.1	4.0	
高専・短大	11.0	10.0	0.7	0.0	3.7	2.4	3.4	5.0	20.0	2.4	
大学	6.6	8.7	0.5	1.2	3.4	3.5	4.5	4.4	18.5	7.0	
大学院	11.1	2.9	5.0	-	1.3	4.5	1.9	10.5	13.7	8.1	
正社員	8.0	6.0	0.7	0.8	2.8	4.5	4.9	2.7	21.2	5.2	
正社員以外	9.4	14.8	1.2	1.0	1.4	3.7	4.4	4.5	16.5	6.3	

注：〔 〕内は在学していない若年労働者を100.0とした初めて就職した会社を離職した若年労働者の割合である。

付属統計表
〔事業所調査〕

付表1 産業、最終卒業学校別正社員として若年労働者を採用した事業所割合
(新規学卒者)

(単位：%)

区 分	全事業所	正社員として採用した(複数回答)							採用して いない	不明
		計	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・ 短大	大学	大学院		
産 業 計	100.0	15.6 (100.0)	(0.1)	(33.2)	(27.7)	(19.6)	(51.2)	(6.9)	75.9	8.6
鉱業, 採石業、砂利採取業	100.0	5.9 (100.0)	(-)	(71.0)	(-)	(1.0)	(33.8)	(9.9)	89.8	4.3
建設業	100.0	13.0 (100.0)	(0.4)	(45.1)	(23.3)	(4.3)	(43.7)	(12.8)	80.5	6.5
製造業	100.0	15.4 (100.0)	(0.0)	(69.8)	(17.3)	(15.9)	(39.4)	(12.3)	75.8	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.6 (100.0)	(-)	(67.8)	(6.2)	(29.3)	(54.2)	(32.1)	70.8	4.6
情報通信業	100.0	37.5 (100.0)	(-)	(11.5)	(28.2)	(17.0)	(75.8)	(20.7)	55.6	6.9
運輸業, 郵便業	100.0	7.1 (100.0)	(0.6)	(57.7)	(25.0)	(23.1)	(39.6)	(2.2)	86.8	6.2
卸売業, 小売業	100.0	13.5 (100.0)	(-)	(24.2)	(24.8)	(19.0)	(63.7)	(3.4)	75.7	10.8
金融業, 保険業	100.0	34.7 (100.0)	(0.8)	(11.0)	(2.4)	(10.5)	(90.4)	(4.8)	62.9	2.4
不動産業, 物品賃貸業	100.0	8.9 (100.0)	(-)	(13.1)	(10.6)	(20.8)	(74.7)	(4.9)	81.9	9.2
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	20.3 (100.0)	(-)	(11.7)	(31.1)	(8.8)	(64.5)	(14.7)	71.8	7.9
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	12.4 (100.0)	(-)	(58.6)	(21.4)	(22.2)	(36.0)	(1.1)	80.5	7.1
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	22.1 (100.0)	(0.1)	(26.7)	(60.9)	(13.4)	(24.0)	(4.0)	67.5	10.4
教育, 学習支援業	100.0	24.9 (100.0)	(0.1)	(11.2)	(8.4)	(49.9)	(54.4)	(8.9)	70.3	4.8
医療, 福祉	100.0	19.5 (100.0)	(0.1)	(17.4)	(60.8)	(36.8)	(34.4)	(2.0)	72.1	8.4
複合サービス事業	100.0	21.2 (100.0)	(0.2)	(39.9)	(4.0)	(16.0)	(61.2)	(1.8)	74.8	4.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	9.1 (100.0)	(-)	(35.2)	(23.7)	(16.9)	(46.6)	(12.3)	80.2	10.7

注：()内は正社員として若年労働者を採用した事業所を100.0とした割合である。

付表2 産業、最終卒業学校別正社員として若年労働者を採用した事業所割合
(中途採用者)

(単位：%)

区 分	全事業所	正社員として採用した(複数回答)							採用して いない	不明
		計	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・ 短大	大学	大学院		
産 業 計	100.0	21.7 (100.0)	(4.6)	(49.7)	(24.4)	(18.2)	(38.7)	(2.6)	73.3	5.0
鉱業, 採石業、砂利採取業	100.0	13.2 (100.0)	(5.0)	(76.0)	(1.5)	(1.5)	(31.7)	(1.7)	84.7	2.2
建設業	100.0	24.5 (100.0)	(8.7)	(63.3)	(17.5)	(13.5)	(24.0)	(2.7)	73.5	2.1
製造業	100.0	24.8 (100.0)	(5.0)	(64.5)	(13.1)	(12.8)	(33.4)	(2.9)	70.4	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.8 (100.0)	(3.2)	(64.3)	(21.8)	(18.7)	(32.7)	(3.2)	81.6	5.6
情報通信業	100.0	38.0 (100.0)	(1.9)	(18.6)	(34.3)	(18.1)	(77.6)	(9.4)	57.0	5.1
運輸業, 郵便業	100.0	22.4 (100.0)	(12.3)	(68.0)	(21.1)	(15.0)	(23.2)	(1.1)	74.0	3.6
卸売業, 小売業	100.0	17.4 (100.0)	(0.6)	(44.7)	(14.1)	(15.8)	(45.7)	(1.0)	76.5	6.1
金融業, 保険業	100.0	14.4 (100.0)	(1.0)	(52.1)	(16.6)	(21.0)	(53.2)	(3.4)	82.6	3.0
不動産業, 物品賃貸業	100.0	22.5 (100.0)	(6.6)	(41.5)	(13.5)	(19.5)	(52.0)	(0.7)	74.0	3.5
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	27.1 (100.0)	(0.4)	(20.8)	(32.5)	(12.2)	(65.0)	(8.7)	68.0	4.8
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	18.7 (100.0)	(3.2)	(58.0)	(42.4)	(26.7)	(28.4)	(0.0)	75.9	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	24.3 (100.0)	(6.8)	(59.1)	(37.7)	(10.3)	(21.2)	(0.1)	69.7	6.0
教育, 学習支援業	100.0	23.5 (100.0)	(2.6)	(14.1)	(16.0)	(23.1)	(60.4)	(16.2)	70.3	6.2
医療, 福祉	100.0	25.6 (100.0)	(4.3)	(35.9)	(44.1)	(34.7)	(40.2)	(2.5)	68.3	6.1
複合サービス事業	100.0	7.2 (100.0)	(-)	(37.7)	(17.2)	(26.9)	(68.0)	(1.8)	88.5	4.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	26.4 (100.0)	(11.7)	(50.2)	(30.3)	(15.2)	(35.1)	(2.1)	69.9	3.8

注：()内は正社員として若年労働者を採用した事業所を100.0とした割合である。

付表3 産業、最終卒業学校別正社員以外の労働者として若年労働者を採用した事業所割合
(新規学卒者)

(単位：%)

区 分	全事業所	正社員以外の労働者として採用した（複数回答）							採用して いない	不明
		計	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・ 短大	大学	大学院		
産 業 計	100.0	5.9 (100.0)	(9.2)	(59.8)	(20.7)	(30.3)	(44.3)	(2.8)	80.8	13.3
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	97.6	2.4
建設業	100.0	1.3 (100.0)	(45.4)	(90.4)	(0.8)	(0.3)	(8.3)	(-)	91.9	6.8
製造業	100.0	1.2 (100.0)	(21.8)	(52.3)	(13.6)	(27.4)	(17.0)	(1.2)	91.1	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.7 (100.0)	(-)	(54.5)	(16.9)	(7.5)	(40.2)	(-)	93.3	5.0
情 報 通 信 業	100.0	3.2 (100.0)	(-)	(34.2)	(32.7)	(29.1)	(55.0)	(5.5)	87.0	9.8
運 輸 業 ， 郵 便 業	100.0	1.6 (100.0)	(0.5)	(73.4)	(27.9)	(15.0)	(37.0)	(-)	91.8	6.7
卸 売 業 ， 小 売 業	100.0	7.8 (100.0)	(8.2)	(83.1)	(18.9)	(24.0)	(47.9)	(1.0)	75.6	16.7
金 融 業 ， 保 険 業	100.0	1.0 (100.0)	(-)	(26.5)	(2.3)	(70.2)	(28.3)	(-)	94.5	4.5
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	100.0	1.3 (100.0)	(0.5)	(17.5)	(14.4)	(8.0)	(89.4)	(-)	86.5	12.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.4 (100.0)	(-)	(16.8)	(0.4)	(1.1)	(63.1)	(39.6)	88.5	8.1
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	13.4 (100.0)	(15.2)	(58.6)	(28.3)	(40.5)	(43.2)	(-)	63.1	23.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.9 (100.0)	(0.2)	(53.8)	(21.7)	(29.7)	(47.2)	(2.8)	75.8	16.3
教 育 ， 学 習 支 援 業	100.0	20.3 (100.0)	(0.1)	(28.9)	(13.8)	(15.9)	(57.8)	(14.2)	70.6	9.0
医 療 ， 福 祉	100.0	7.0 (100.0)	(7.0)	(18.2)	(22.8)	(55.6)	(32.0)	(1.0)	77.6	15.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	2.0 (100.0)	(2.0)	(47.3)	(8.6)	(29.1)	(46.9)	(-)	88.1	9.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	1.8 (100.0)	(0.9)	(71.0)	(22.3)	(10.6)	(40.5)	(5.8)	86.4	11.7

注：（ ）内は正社員以外の労働者として若年労働者を採用した事業所を100.0とした割合である。

付表4 産業、最終卒業学校別正社員以外の労働者として若年労働者を採用した事業所割合
(中途採用者)

(単位：%)

区 分	全事業所	正社員以外の労働者として採用した（複数回答）							採用して いない	不明
		計	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・ 短大	大学	大学院		
産 業 計	100.0	22.4 (100.0)	(10.1)	(71.4)	(26.1)	(24.7)	(34.6)	(1.7)	71.9	5.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	3.5 (100.0)	(-)	(92.5)	(2.9)	(-)	(4.6)	(1.7)	95.8	0.7
建設業	100.0	12.0 (100.0)	(12.1)	(72.6)	(12.5)	(16.1)	(7.2)	(0.0)	85.3	2.7
製造業	100.0	12.0 (100.0)	(15.5)	(88.0)	(14.1)	(14.5)	(21.7)	(0.9)	85.2	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.8 (100.0)	(0.4)	(68.3)	(24.7)	(33.2)	(39.6)	(0.5)	85.2	3.0
情 報 通 信 業	100.0	19.9 (100.0)	(6.3)	(50.6)	(30.7)	(34.1)	(61.5)	(1.6)	77.3	2.8
運 輸 業 ， 郵 便 業	100.0	14.2 (100.0)	(18.4)	(79.3)	(30.0)	(12.4)	(22.8)	(0.7)	81.6	4.2
卸 売 業 ， 小 売 業	100.0	25.5 (100.0)	(11.4)	(78.7)	(23.3)	(17.6)	(33.1)	(0.1)	65.9	8.6
金 融 業 ， 保 険 業	100.0	6.4 (100.0)	(5.4)	(55.6)	(14.3)	(39.8)	(55.5)	(1.5)	91.3	2.3
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	100.0	15.6 (100.0)	(11.5)	(50.7)	(28.8)	(40.9)	(57.0)	(0.1)	79.8	4.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	15.8 (100.0)	(0.8)	(43.8)	(39.5)	(26.7)	(53.9)	(17.3)	81.8	2.5
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	38.4 (100.0)	(9.2)	(78.3)	(25.0)	(25.2)	(44.9)	(0.3)	51.5	10.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	33.0 (100.0)	(7.9)	(63.7)	(40.8)	(39.7)	(41.2)	(3.0)	61.6	5.4
教 育 ， 学 習 支 援 業	100.0	30.7 (100.0)	(0.5)	(30.7)	(13.5)	(30.4)	(67.1)	(15.3)	62.9	6.3
医 療 ， 福 祉	100.0	27.8 (100.0)	(5.5)	(52.1)	(37.6)	(39.1)	(16.7)	(1.3)	67.3	4.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	15.9 (100.0)	(6.5)	(61.3)	(23.0)	(12.6)	(32.0)	(2.3)	80.2	3.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	20.3 (100.0)	(17.4)	(83.1)	(34.2)	(30.6)	(39.7)	(4.8)	76.8	2.9

注：（ ）内は正社員以外の労働者として若年労働者を採用した事業所を100.0とした割合である。

〔個人調査〕

付表5 産業、転職希望の場合の転職理由別若年正社員割合

(単位：%)

区 分	定年前に転職したいと思っ ている若年正社員計		転職しようと思う理由 (複数回答5つまで)						
			仕事 が自分 に合っ た会社 にかわ りたい	自分 の技 能・能 力が 活か せる 会社 にかわ りたい	責任 のある 仕事 を任 さる 会社 にかわ りたい	ノルマ や責 任が 重さ る会 社に かわ りたい	将来 性の ある 会社 にか わり たい	賃金 の条 件が よい 会社 にか わり たい	労働 時間 ・休 暇の 条件 がよ い会 社に かわ りたい
産 業 計	[24.9]	100.0	38.4	33.1	7.3	9.5	29.8	46.7	37.1
鉱業、採石業、砂利採取業	[12.9]	100.0	54.8	43.2	2.8	12.0	28.2	65.6	37.4
建設業	[17.3]	100.0	22.8	19.9	4.3	11.1	40.5	46.3	46.3
製造業	[19.5]	100.0	39.5	32.1	7.9	4.7	37.3	48.1	28.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[6.7]	100.0	43.3	59.4	10.1	-	13.9	13.5	10.0
情 報 通 信 業	[28.6]	100.0	39.7	36.5	11.6	6.7	31.4	42.3	27.0
運 輸 業 , 郵 便 業	[15.5]	100.0	53.9	29.6	7.4	5.6	20.6	49.0	32.8
卸 売 業 , 小 売 業	[29.0]	100.0	42.5	38.1	7.7	11.3	27.0	48.5	47.7
金 融 業 , 保 険 業	[19.8]	100.0	43.6	30.2	2.0	28.9	14.3	34.2	13.1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[27.7]	100.0	42.5	38.1	5.6	7.3	22.9	43.7	38.5
学術研究, 専門・技術サービス業	[25.5]	100.0	37.2	31.7	8.3	5.6	39.7	42.5	29.0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[39.1]	100.0	40.9	28.5	9.7	3.0	39.4	48.2	49.6
生活関連サービス業, 娯楽業	[30.9]	100.0	38.5	29.9	9.6	4.2	34.1	45.8	36.4
教 育 , 学 習 支 援 業	[27.3]	100.0	23.7	24.9	3.7	12.3	14.0	30.1	35.5
医 療 , 福 祉	[29.9]	100.0	29.5	34.7	4.6	14.1	19.4	51.3	43.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	[20.2]	100.0	55.2	38.5	4.0	47.3	24.9	40.3	18.1
サービス業(他に分類されないもの)	[25.9]	100.0	44.5	34.9	8.9	7.5	34.7	47.2	29.9
区 分	転職しようと思う理由 (複数回答5つまで) (続き)							不明	
	人間関係の よい会社 にかわ りたい	健康上の理 由、家庭の 事情、結婚 等で会社 をか わり たい	独立して事 業を始 めた い	家業をつ ぐ 又は手 伝 い たい	1つの会 社 で長 く勤 務 す る 気 は な い	経営状態 が悪 そう だ か ら 又 は 解 雇 さ れ そ う だ か ら	その他		
産 業 計	22.2	25.2	14.9	3.3	9.8	7.7	14.0	4.9	
鉱業、採石業、砂利採取業	38.8	8.8	26.2	4.6	21.3	13.7	11.1	-	
建設業	26.7	22.4	12.1	6.6	9.6	16.1	15.0	7.5	
製造業	25.2	21.1	15.5	3.7	10.9	9.6	15.7	3.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	6.6	13.4	30.9	2.8	12.9	3.1	20.4	3.1	
情 報 通 信 業	20.9	18.3	16.5	2.5	7.3	9.7	14.1	4.3	
運 輸 業 , 郵 便 業	33.2	26.1	10.1	2.4	20.7	1.7	11.1	2.4	
卸 売 業 , 小 売 業	12.9	23.9	15.3	3.4	11.0	6.3	10.1	7.2	
金 融 業 , 保 険 業	16.8	36.5	12.6	2.3	8.6	8.3	13.0	6.1	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	22.7	39.0	15.6	11.9	17.9	10.2	7.0	7.1	
学術研究, 専門・技術サービス業	20.6	25.1	19.4	8.4	7.8	12.4	17.7	4.0	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	30.8	22.0	15.5	1.3	4.5	11.0	15.3	1.6	
生活関連サービス業, 娯楽業	17.2	16.0	33.5	1.0	3.2	9.1	3.5	10.3	
教 育 , 学 習 支 援 業	18.3	46.8	8.5	3.9	10.1	2.1	30.7	3.1	
医 療 , 福 祉	25.7	34.1	9.1	2.6	12.0	3.4	16.2	3.8	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	27.7	23.2	17.2	6.5	7.3	2.8	10.8	3.3	
サービス業(他に分類されないもの)	25.3	20.9	13.6	2.2	6.9	6.9	16.6	4.4	

注：〔 〕内は現在の会社で若年正社員を100.0とした定年前に転職したいと思っ
ている若年正社員の割合である。

参考表

就業形態・性・年齢階級・賃金総額階級、生計状況別若年労働者割合

(単位：%)

区 分	若年労働者計	生計状況（複数回答）の組み合わせ					不明
		自身の収入のみ	自身の収入＋他の収入	2) うち親の収入を含む	3) うち配偶者の収入を含む	他の収入のみ	
総 数	100.0	44.0	46.8	30.6	15.5	8.6	0.5
男性	100.0	56.9	38.2	24.5	13.0	4.4	0.5
女性	100.0	30.8	55.7	36.9	18.0	13.0	0.5
15～19歳	100.0	15.4	44.4	42.2	0.4	39.9	0.3
20～24歳	100.0	35.7	49.1	43.7	3.8	14.9	0.3
25～29歳	100.0	48.4	46.2	30.6	14.4	4.4	0.9
30～34歳	100.0	49.7	46.0	19.1	27.4	4.0	0.3
5万円未満	100.0	6.5	40.2	30.6	6.6	53.1	0.3
5万円～10万円未満	100.0	12.5	60.5	33.5	9.2	26.0	1.0
10万円～15万円未満	100.0	31.2	57.0	46.1	26.8	11.4	0.5
15万円～20万円未満	100.0	41.6	53.2	39.1	9.9	5.0	0.2
20万円～25万円未満	100.0	53.8	43.4	27.2	12.8	2.4	0.5
25万円～30万円未満	100.0	60.0	38.1	18.0	15.3	1.6	0.2
30万円～35万円未満	100.0	70.1	29.0	10.0	20.4	0.6	0.4
35万円以上	100.0	73.0	22.8	6.8	19.2	2.6	1.5
正社員	100.0	51.6	44.6	28.3	15.7	3.3	0.5
男性	100.0	61.7	36.4	20.6	15.7	1.4	0.5
女性	100.0	37.0	56.5	39.6	15.8	6.0	0.5
15～19歳	100.0	29.1	53.8	52.8	1.1	16.1	1.1
20～24歳	100.0	44.4	49.1	45.1	3.1	6.2	0.3
25～29歳	100.0	52.1	44.6	28.4	14.9	2.6	0.8
30～34歳	100.0	56.9	41.3	16.7	25.1	1.6	0.3
5万円未満	100.0	78.7	21.3	-	21.3	-	-
5万円～10万円未満	100.0	37.1	61.3	16.0	27.4	1.6	-
10万円～15万円未満	100.0	29.4	60.4	50.7	9.2	9.5	0.8
15万円～20万円未満	100.0	40.3	54.2	40.7	12.4	5.3	0.2
20万円～25万円未満	100.0	52.9	44.1	27.3	16.0	2.4	0.6
25万円～30万円未満	100.0	60.1	38.3	17.8	20.8	1.5	0.1
30万円～35万円未満	100.0	69.9	29.2	9.5	19.9	0.5	0.4
35万円以上	100.0	75.5	22.2	6.1	16.6	0.6	1.7
正社員以外	100.0	30.3	50.9	34.8	15.0	18.2	0.5
男性	100.0	42.4	43.8	36.5	4.7	13.4	0.3
女性	100.0	23.8	54.8	33.8	20.5	20.8	0.6
15～19歳	100.0	9.2	40.0	37.3	0.1	50.8	-
20～24歳	100.0	25.1	49.0	41.8	4.7	25.7	0.3
25～29歳	100.0	39.9	50.1	35.9	13.1	8.7	1.2
30～34歳	100.0	33.1	57.1	24.8	32.8	9.6	0.2
5万円未満	100.0	6.4	40.2	30.7	9.2	53.1	0.3
5万円～10万円未満	100.0	12.2	60.5	33.7	26.8	26.2	1.0
10万円～15万円未満	100.0	32.1	55.2	43.7	10.2	12.4	0.3
15万円～20万円未満	100.0	44.8	50.5	34.8	14.1	4.3	0.4
20万円～25万円未満	100.0	59.3	38.3	26.4	9.9	2.3	0.0
25万円～30万円未満	100.0	58.9	37.1	18.8	17.8	2.9	1.1
30万円～35万円未満	100.0	75.1	24.2	19.0	4.8	0.7	-
35万円以上	100.0	46.9	29.9	14.3	9.1	23.2	-

注：1) 表頭は生計状況（選択肢5項目、複数回答）を組み合わせにより5区分としたものである。

2) 親の収入以外の他の収入がある場合を含む。

3) 配偶者の収入以外の他の収入がある場合を含む。

4) 表側の賃金総額階級は、平成21年9月の給与支給日に現在の会社から支払われた賃金の総額（税込）による。

5) 総数には「支給がない」及び賃金総額階級の不明を含む。